

地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期目標（案）主な修正・追加内容

市立病院として担うべき医療

追加

重要

市立病院として、不採算医療をはじめとした政策医療についても確実に実施することで役割を果たすこと。また、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。 【資料2】P4 【資料4】No.10

政策医療をはじめとする地域に必要な医療を継続して提供する責務を明記

救急医療

追加

重要

二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図り、受入件数や応需率のさらなる向上に努めること。 【資料2】P4 【資料4】No.11

二次救急医療機関として、救急患者の受入れを強化

感染症医療

追加

修正

新興感染症等の発生及びまん延時には、大阪府との医療措置協定に基づき、必要な措置を講じること。 【資料2】P5 【資料4】No.14

新興感染症発生時・災害時への平時からの備えを明記

働き方改革の推進

修正

医師等の働き方改革による時間外労働の上限規制等の制度を遵守し、職員の健康を守り、働きやすい環境の整備を図ること。 【資料2】P7 【資料4】No.31

医師等の時間外労働の上限規制の制度開始を反映し、安定的な経営のため職員が働きやすい環境整備を引き続き求める内容に修正

人材の確保・養成

追加

医療職の人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に資するよう、専門性の高い職員の人材確保に努めること。あわせて、職員の業績や能力を正當に評価した人事給与制度の運用を行うなど、働き続けたい環境の整備を図ること。 【資料2】P7 【資料4】No.32

持続可能な医療提供体制の必要となる人材の確保・定着・養成について明記

経営基盤の確立

追加

重要

地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割を果たすとともに、自律的な運営に努めること。移転前の旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、できるだけ早期に売却ができるよう検討を進め、財務状況の健全化を図ること。 【資料2】P7,8 【資料4】No.35, 36

・独法化から10年経過、経営基盤の安定化を目指す時期となっているが、引き続き運営費負担金の趣旨を踏まえ市立病院としての役割を果たしていくことを明記
・移転から5年以上が経過しており、旧病院跡地の早期売却は資金確保に資するものとして位置づけられるため追加

収益の確保

修正

重要

施設基準の取得を行うなど診療報酬制度等に適切に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を設定し、病床稼働率及び診療単価の向上に努めるなど、効率的な医業収益確保に取り組むこと。 【資料2】P8 【資料4】No.37

効率的な医業収益確保に関する具体的な取組（病床稼働率及び診療単価の向上等）を強化

項目名

追加

修正

該当する内容
修正・追加箇所は下線

修正・追加内容に対する市の考え方、理由